

省資源

認証取得事業所を中心に、省資源対策として紙の削減を推進しています。全ての事業所において再生紙の使用を実施し、一部特殊な用途を除いてほとんどの紙は再生紙を使用しています。また、水の使用量削減については、冷却水循環装置やドライタイプ真空ポンプの導入、および日常的な節水活動等を通じて実施しています。

紙の使用量削減についての取り組み事例

佐賀事業所では、1999年度のコピー用紙の使用量を、1996年度比で約290万枚の削減を達成しました(削減率:約61%)。これは、特に電子媒体化を進めた効果が大きいと言えます。

電子媒体化を更に推進し、業務の見直しと記録・帳票の削減に注力する事が、今後の削減効果維持に重要と考えています。

大津事業所では、1999年4月より完全古紙(古紙率100%)の再生紙へ切り替えました。また8月には、図面出力機を改造して完全古紙の再生紙使用が可能となりました。

結果として、完全古紙の再生紙使用率は94%を達成することができました。

合志事業所では、コピー用紙の両面を使用、縮小コピーとすることで紙の使用量を削減しました。更にはできるだけ紙を使わないように、電子情報へ置き換える取り組みも進めています。

相模事業所では、裏紙の使用、縮小コピー、資料の配布先の見直し等を実施し、結果として1999年度は、約140万枚(約6t)を削減しました。これは、前年度比で約22%の削減に相当し、目標を達成しました。また不要になった廃棄コピー用紙は、すべてリサイクル処理しています。

さらに購入しているコピー用紙の90%以上は再生紙となっています。

水の使用量削減についての取り組み事例

佐賀事業所では、1999年度の市水削減率を目標値の35%に対して、実績総量で50%の削減を達成しました。

大津事業所では、1999年3月に純水製造装置の節水化工事を行い、工業用水の削減に努めました。結果として、年間9,200、19%の削減効果がありました。

熊本・合志事業所では、1998年度から合志事業所が稼働を始め、両事業所の総使用量は増加に転じていますが、1999年度の途中に設置した水の循環設備の効果で、水の使用量は減少しています。今後は年間75,000tまで使用量を削減できると考えています。

